

「これからの高校づくりに関する指針」改定版（素案）についての意見募集結果

意見の概要	意見に対する道教委の考え方※
I 指針の趣旨等	
○ p.1「未来を担う人材を育む」を「未来を切り拓く人づくりのための」に変更した方がよい。	○ 趣旨については、現行指針から変更するものではなく、同様の表現としています。
○ p.1「大きくなっており」の後に、「若年者の自己肯定感是世界各国と比べても極めて低くなっている。北海道ではとりわけ子どもたちの地元への愛着や地域の未来を担う意識を醸成するとともに、多様な価値観を認め、互いに支え合う社会を実現していくという観点を軸に」を加えたほうがよい。	○ 高校の特色化・魅力化が求められる背景は様々あると考えておりますが、道内でも課題となっており、地域別検討協議会の場などでも意見のある地域創生について、特に記載したものです。
II 地域とつながる高校づくり	
○ p.2「協働して地域の人材を育成することが重要で」を「協働して未来のまちづくりを担う人材育成を行うことが重要で」に変更したほうがよい。	○ 「未来のまちづくりを担う人材」を含め、広く「地域の人材」と記載したものです。
○ 高校のない自治体を作るべきではないし、高校のない自治体が増えることを前提として無理に連携を促すべきでない。	○ 高校の在り方については、多様で柔軟な教育課程を編成し、生徒の学習ニーズに対応できる高校づくりと、修学機会の確保等の観点に立った教育機能の維持の両面から検討することが重要だと考えています。 また、中学校卒業生数の減少に伴い、市町村単位で高校の配置を考えていくことは難しくなっていると考えています。
○ 地域との連携を求めるならば、教職員を加配しなければ、授業に大きな損害を与え、子どものためにならない。	○ これまで高校単独で取り組んでいた教育活動を地域と協働して行う趣旨であり、学校や地域の実情に応じた体制のもと、特色ある高校づくりを進める考えです。
○ 地方の高校を閉校にするのではなく、地域のために特色ある学校づくりを目指し地域のために学校を存続させる方向を希望する。 【同趣旨の意見 全2件】	○ 地域の教育機能の維持向上の観点や高校が地域で果たしている役割等を踏まえ、引き続き第1学年1学級のうち、地理的状況等から再編が困難であり、かつ地元からの進学率が高い高校を、地域連携特例校に位置付け、地域の教育資源を積極的に活用し、教育活動を推進するほか、遠隔授業の配信により教育活動の充実を図る考えです。
○ 遠隔授業について、全高校で進学講習を合同配信すれば、小規模校の生徒にも大規模校の雰囲気を感じさせることができる。	○ 特例校や離島に所在する高校以外の小規模校への授業配信や進学講習の小規模校への合同配信等を検討し、ICTを活用した教育活動の充実に取り組みます。
III 活力と魅力のある高校づくり	
○ 普通科新学科について、普通科は目指す進路によって実質細分化されていることから、無用な新学科を作るとはやめていただきたい。	○ 普通科は、「普通」という名称から一斉的・画一的な学びの印象を持たれやすいものの、普通科に求められる役割は高校ごとに異なっており、地域の特性や生徒の実態を踏まえ、普通科新学科の設置を含めた特色化・魅力化に取り組む必要があると考えています。
○ 普通科について、無理やり多様化を進めようとしているように思える。	
○ 教科「情報」の指導の充実について、どのように充実させるのか具体が明記されていない。	○ 指導の充実など高校の教育活動の充実に向けた取組については「北海道高校教育アクションプログラム」などで示すこととしており、本指針には記載しておりませんが、情報の免許を有する教員の配置や研修機会の充実など、指導体制の強化を図るとともに、普通

	教室における一人一台端末環境やコンピュータ教室の効果的な活用などに向けて取り組むこととしております。
○ 職業学科について、進学者が減少しているのは、進路選択の際に、詳細な学科までを決めることは難しいことが考えられる。	○ 生徒の進路動向や全道的な学科の設置状況などを考慮しながら、広域分散型の地域特性を踏まえた学科構成等を検討します。
○ 地域産業を支える職業人の育成を推進するためには、各学校の産業教育設備の充実が不可欠であり、充実を目指す記載があるべき。	○ デジタルトランスフォーメーション等に対応した職業人材の育成を目的として専門高校では新たな施設設備が整備されており、今後は企業や関係機関と連携し、施設・設備の共同利用が可能となるよう、連携協働できる体制の構築に努めます。
○ 福祉に関する学科について、福祉科の配置の必要性を今後も考えていくということを受け止められる。	○ 本道の安心な暮らしを支える福祉分野での人材確保の観点から、引き続き現状の学科の設置を基本としつつ、総合学科における「福祉系列」の設定や、普通科への「福祉類型（コース）」の導入など、身近な学校で福祉を学ぶことができる環境の整備について検討を進めます。
○ 総合学科について、今後1学級になった総合学科の配置の在り方について、具体的にどういう方向で考えているか示すことで高校所在町などは今後の施策に生かせるのではないかな。	○ 小規模化した総合学科校や普通科単位制高校については、地域や学校の実情に応じて個別に対応を検討していることから、指針への具体的記載は行わない考えですが、今後とも関係市町村への早期の情報提供などに努めます。
○ 単位制について、小規模化が進んだ場合、今後の在り方の方向性を示すことが必要ではないかな。	
○ 中高一貫教育校について、第1学年1学級規模になって、連携が厳しい状況の学校があると思われ、今後の具体的在り方を示す必要があるのではないかな。	○ 中高相互乗り入れ授業や中高連携の学習、中高6年間を見通したキャリア教育の推進など、生徒の学習意欲の向上が図られており、地元の中学校と連携した教育活動の継続について、引き続き市町村と協議を行うこととしています。
○ 中等教育学校について、全道で通学可能圏を網羅できるように開設していただきたい。	○ 中等教育学校については、中学校と高等学校の制度に加えて選択的に導入するものとされており、中学校の設置状況などから全道的な開設は難しいと考えています。このため、現在設置している学校の取組の充実を図り、その成果を全道の中学校や高校に発信していく考えです。
○ アンビシャススクールについて、普通科と何が違うのか区別しにくい。	○ アンビシャススクールは、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着や社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度の育成を学校全体として行うことを特色とする高校を総称したもので、普通科の高校にもアンビシャススクールがあります。
○ 通信制課程について、ICTを活用した新しい高校教育の学びの形について、地元市町村とも連携して検討すべき。	○ ICTを基盤とした先端技術を効果的に活用した新しい学びの実現に向け、検討します。
○ 各学校が生徒に約束した教育課程を保障できるよう、人的配置など財政的裏付けのある指針とすべき。	○ 地域や学校の実情に応じて個別に対応を検討していることから、指針への具体的記載は行わない考えですが、選択科目を生徒が選択しなかった場合等を除き、入学時に示した教育課程を可能な限り維持できるよう努めています。
○ 「学校の特色に応じた教育活動のPDCAサイクルを確立」の記述は、道教委が行うべきことであり、削除すべき。	○ 本指針には、道教委が策定し、実施することについても記載しています。また、定時制・通信制課程における教育の質の保証の観点から、学校においてもカリキュラムマネジメントの推進等、PDCAサイクルの確立が重要であるとと考えています。

<p>○ しょうがいのある・なしにかかわらず希望するすべての子どもたちが地元の高校で学ぶことができる「地域合同総合高校」など高校間連携を基本に、地域に根ざしたゆたかな教育を保障すべき。 【同趣旨の意見 全6件】</p>	<p>○ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、生徒がこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け、社会の変化に応じ、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにする必要があるので、引き続き地域の教育機能の維持向上に向けた高校の在り方について検討します。</p>
<p>IV 公立高等学校配置計画</p>	
<p>○ 地域連携特例校が所在する市町村との十分な協議と丁寧な説明を引き続きお願いしたい。</p>	<p>○ 地域の教育資源を積極的に活用した教育活動や入学者の確保につながる方策等について意見をいただきながら、地域とともに特色ある高校づくりに取り組みます。</p>
<p>○ 市内校の規模の維持のためにも再編統合を行うことについては、一定の理解は得られるのではないか。</p>	<p>○ 活力ある教育活動を展開するため、一定の学校規模を確保することは、今後も高校配置の検討に当たっての重要な観点の一つと考えており、再編統合を検討する際には、地域別検討協議会や市町村等での説明会の機会を通じて地域の方々への丁寧な説明に努めます。</p>
<p>○ 地域連携特例校の再編整備を進める基準について、期間を緩和する方向で検討すべき。</p>	<p>○ 地域連携特例校については、5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続で20人未満となった場合に再編整備の対象としています。 その上で、所在市町村をはじめとした地域における、高校の教育機能の維持向上に向けた具体的取組とその効果を勘案し、高校の特色化、魅力化や入学者確保に取り組む集中取組期間として再編整備を一定期間留保することができる取扱いを特別に設ける考えです。</p> <p>○ 再編整備については、入学者数や地域の中学校卒業生数の見通し、道外からの出願者の傾向、地元進学率の状況などのほか、特色ある教育活動や地域と密接に連携した取組、その効果を総合的に勘案しながら判断したいと考えています。</p>
<p>○ 地域連携特例校等の「再編整備を一定期間留保する」とあるが、いつまで留保されるのかというのは重要なことであり、「一定期間留保」することが示され、高校の特色化や魅力化に向けた取組が集中的に継続されている限りは、留保する意味合いであることとらえることができた。</p>	
<p>○ どのような取組であっても教育効果が出るには5年単位の時間がかかるものであり、留保の取扱いとともに特色化、魅力化を明記すべきでない。</p>	
<p>○ 地域連携特例校等の再編整備の留保の短期間での一律の判断は、地域創生に向けた取組全体に支障が生じる懸念があることから、総合的に判断する仕組みの中で再編整備を検討すべき。</p>	
<p>○ 2年連続（定時制は3年連続）10人未満で再編整備の記載について再考を求める。</p>	<p>○ 今後の高校教育には、生徒1人1人に応じた個別最適な学びに加え、多様な他者と協働する協働的な学びを充実することが求められており、そうした2つの学びを一体的に実現するには、一定規模の生徒及び教職員の集団が必要であることから、一定の再編整備基準は必要と考えています。</p>
<p>○ 「第1学年の在籍者が2年連続で20人未満となった場合に再編整備を進める」というのは、一方的な取扱いで地方の小規模校の切り捨てにつながるのではないか。一定の要件を具備した留保期間を設定すべき。</p>	<p>○ 活力ある教育活動を展開するためには一定の生徒数及び教職員集団が必要と考えておりますが、地域連携特例校及び全日制課程で農業・水産・看護又は福祉に関する学科を置く高校については、第1学年の在籍者が2年連続で20人未満となった場合であっても、地域における取組を勘案し、再編整備を留保することとしています。 また、再編整備の要件に該当することが見込まれる場合でも、圏域全体の定員調整で存続を図る選択肢についてもお示ししたところです。</p>
<p>○ 地域の実情に応じた高校配置について、市町や圏域などを考えるのではなく、交通網を整備して少しでも広域の学校に通えることを考えるべき。</p>	<p>○ 配置計画については、生徒の進路動向、通学状況や公共交通機関の運行時間なども勘案し策定しています。 また、各学校では、通学実態に合わせて弾力的に始業時間等を設定するとともに、公共交通機関に対し、必要に応じて運行時間の調整を働きかけています。</p>
<p>○ 圏域という表記が数箇所あるが、箇所によって圏域がどの単位で示されているのか分からない。</p>	<p>○ 公共交通機関で概ね1時間程度で始業時間までに通学できる通学可能圏域を基本とする</p>

	<p>ことを想定していますが、具体的に圏域を設定する際は、関係市町村の意向も伺いながら検討したいと考えています。</p>
<p>○ 公立については希望する生徒が必要な学力を満たせば必ず入れるようにすべき。私学の経営のための定員調整は筋違いである。</p>	<p>○ 私立高校は、公立高校とともに高校教育の充実に大きな役割を果たしており、生徒の進路選択幅を確保する観点からも、その配置状況を十分に考慮しながら、適切な高校配置に努める考えです。</p>
<p>○ 定時制の取扱いについて、現行指針の記述で柔軟に対応すべき。</p>	<p>○ 定時制課程については、全体の入学者数が減少傾向にあり、複数年にわたって第1学年の在籍者数が10人未満となっている高校も見られます。 極端に在籍者数が少ない状況が続くことは、生徒にとって望ましい教育環境を維持することが難しくなるため、再編整備の検討が必要であると考えますが、様々な入学動機を持って生徒が進学していること、また、年度ごとの入学者数の変動が全日制と比べ、大きいことから、より慎重に入学者数の推移を見極める必要があると考え、再編整備基準を「3年連続10人未満となった場合」としています。</p>
<p>V 教育諸条件等の整備</p>	
<p>○ 現在の通学区域は見直しを行ってからかなりの年数が経過しており、一部の通学区域においては、既に1学年の規模が一定の規模を大きく下回っている状況にあり、受検生の進路選択幅に公平性を維持できていないと考えられるので、通学区域の拡大や学区外就学枠の設定など、早急に救済措置が必要ではないか。</p>	<p>○ 生徒の興味・関心、進路希望等に応じた学校選択が可能となるよう、継続して生徒の進路動向等の把握に努めるとともに、入学者選抜制度の改善等を図ります。</p>
<p>○ 学区制を廃して全道一学区にし、他学区を受検する場合のいかなる差別も即刻廃止していただきたい。</p>	
<p>○ 道外からの入学者の受入れについて、特定の学校だけできたり相互性がないのは不公正である。</p>	<p>○ 高校を核とした地域創生の取組を推進するとともに、道外で育った子どもたちが北海道の魅力を知り、将来的に本道との多様かつ継続的な関わりを持つことにより、本道の将来を支える人材の育成が期待できることから、地域特性や地域からの要望等を踏まえながら、令和5年度の入学者選抜から道外からの推薦による入学者の受入れの要件を緩和したところです。 受入れに当たっては一定の要件が必要であると考えていますが、引き続き入学者選抜の状況を踏まえ、改善に向けて検討します。</p>
<p>その他</p>	
<p>○ 望ましい学校規模に関する記述について削除されているが、記述すべきである。</p>	<p>○ 活力ある教育活動を展開していく観点から、1学年4学級以上の学校規模を確保することは、今後も高校配置の検討に当たっての重要な観点の一つと考えていますが、北海道の広域性や小規模校ならではの学習環境や教育活動にニーズがあることなども踏まえ、今後は、一定の圏域などの単位において、高校の配置の在り方を協議する中で、学校規模についても検討していくことにより、圏域全体で生徒のニーズに合った高校教育の場を確保できると考え、望ましい規模については本文には明示しないこととしました。</p>
<p>○ 望ましい学校規模の記載がなくなったとは言え、1学年4～8学級という一定の学校規模を求める考え方は変わらないとされ、一定の学校規模が望ましいと言い換えているに過ぎない。</p>	
<p>○ 1学年4～8学級という一定の学校規模を求める考え方が見直されなかった理由は何か。</p>	
<p>○ 小規模校の維持を指針の柱とすべき。</p>	
	<p>○ 少子化の進展により高校の小規模校化が進む中、多様で柔軟な教育課程を編成し、生徒の学習ニーズに対応できる高校づくりと、生徒の修学機会の確保や地域創生の観点に立った教育機能の維持の両面から高校の在り方を</p>

	<p>検討することがこれまで以上に重要と考えており、地域連携特例校については、地域における取組を勘案し、再編整備を留保する仕組みを設けるほか、T-baseの活用などにより教育環境の充実を図ることとしています。</p>
<p>○ 教員の多忙化と教員未配置は生徒の学習保障に大きく影響するため、改定指針も教職員の働き方の改善と連動できる仕組みとしなければならない。</p>	<p>○ 「北海道の学校における働き方改革手引“Road”」を作成し、教職員の働き方改革に取り組んでいます。教員が確保できず配置されていない状況は、全国的な課題の1つであり、引き続き解消に向けて取り組みます。</p>
<p>○ 2次募集後の欠員が生じた場合の学級減においても、分掌や部活動の精選など、学校体制が整うまでは教員定数を維持する施策が必要である。</p>	<p>○ 学級減に伴い、教員定数が減少することはやむを得ないと考えますが、生徒の学習保障ができるよう、道教委としては、時間講師等の措置を執り、対応しているところです。</p>